

民医連厚生事業協

# 共済だより

2022年  
4月  
第168号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4  
平和と労働センター6F  
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652  
E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp  
(共済だより用)  
kyousai@min-iren.gr.jp  
(厚生事業協宛)  
ホームページ:https://min-jigyo.or.jp



いわさきちひろ「桜の花びらを見つめる子ども」(1968年)  
(14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

## 主な記事

- 新入職員のみなさん ようこそ民医連へ
- 伝えていきたい私の民医連<sup>140</sup> 東京・鈴木 篤(上)
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートII<sup>99</sup> 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界<sup>47</sup> 人間を将棋の駒みたいに／斎藤 貴男
- アピール 平和を守ろう Web北海道民医連平和学校の取り組み
- 各地の共済企画 東京民医連共済協議会
- 私の趣味・こだわり紹介<sup>17</sup> 幸せを運ぶ古着／京都・ういさん ペンネーム

携帯電話でご応募の方は  
こちらからどうぞ  
応募先のメールアドレスが  
読みとれます



## 1. ロシアによるウクライナ侵攻

2月24日、ロシア連邦がウクライナに対して大規模な軍事侵攻を開始しました。首都キエフでも高層住宅が巡航ミサイルの攻撃を受けて破壊され、数千人を超える民間人の犠牲者が出ています。さらにロシアのプーチン大統領は核の使用の可能性にも言及し、親ロシアの隣国ベラルーシは、ロシアの核兵器配備に向けた改憲まで行いました。

ロシアはこの軍事行動について、「ウクライナ東部のロシア系住民がウクライナ政府軍から攻撃を受けているから彼らを保護するための自衛の措置だ」と主張して正当化していますが、あまりにも根拠薄弱で、国連憲章に反する侵略にほかなりません。

侵攻を受けて、ウクライナ国内外の避難民が1000万人（人口の4人にひとり）を超えています。戦争が、人間の命、心身、暮らし、尊厳、人生を破壊するこれ以上無い人権侵害である。と何度思い知れば人類は気が済むのか、無念でなりません。

## 2. こじつけに近い

### 「9条の擲揄」に注意

このウクライナ侵攻を契機に、国内で急速に世論が「やはり大国から

## シリーズ

# いま、なぜ憲法改悪なのか パートII

## 99 やっぱり9条。やっぱり核兵器廃絶。 ～ロシアのウクライナ侵攻が示すもの～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき  
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



自国を守るためには軍事力を持つしかない」と9条改憲論へと流れていきかねないことに、大変な危惧を覚えます。

ネット上ではウクライナ侵攻直後、9条改憲に反対する政治家や戦争反対を訴える人に対し、「憲法9条で平和が守れるんじゃないのか」「ウクライナに行って9条を叫んでこい」といった擲揄が溢れました。

日本国憲法に9条が定められていることで、ウクライナはじめ、世界の平和が保たれるわけではないことは当然ですし、憲法9条は日本の政治権力が他国を侵略したくなくなってもできないようにする手枷足枷です。

軍事力を持つウクライナが、核保有国ロシアの侵攻を受けた光景を前に、改めて「ロシアに9条があればよかったのに」と思わずにはられません。為政者が間違っても侵略などに手を出せないようにするブレーキが必要なのです。

このような、他国の戦争に乗じたこじつけに近い9条の擲揄や武装を主張する強硬論は、不安や恐怖にさいなまれる人々に強烈に支持されがちです。権力に武力行使をさせない9条こそ必要なのだ、と一人でも多くの人と確認し合いたいところです。

## 3. 安倍元首相の「核の共有」発言

さらに信じがたいことに、安倍元首相がテレビ番組にて、米国の核兵器を日本に配備して共同運用する「核共有」について議論すべきだと発言しました。この発言に同調する日本維新の会は、非核三原則の見直しまで主張し、政府に「核共有」の議論を求める提言を政府に提出しました。

核兵器禁止条約が発効されて1年が経過し、ロシアの核をちらつかせた恫喝と侵略に対して猛烈な批判が全世界から上がっています。

核兵器が絶対悪であり、また「核による平和」などは幻想であることもまた共通認識として広がっています。それにもかかわらず、時代遅れの「核抑止論」に固執し、核で脅し合う世界をより先鋭化させようとする感覚は、日本国憲法の理念と真逆で、戦争放棄も平和的生存権もないがしろにする許しがたいものです。

こうした強硬論は、収束しないコロナウイルスなど、不安が張り詰める社会では「威勢がいい」「現実的」と評価されがちですが、それは時代に逆行した非現実的な発想で、非核三原則の堅持こそが最も現実的であることを、しっかりと発信すべきときです。

## 縮図からみる世界【47】

齋藤 貴男



## 人間を将棋の駒みたい

「私は戦闘員に対しては、これはもう国土、領土、領海、領空、そして国民を守り抜く。国家の主権も失われてしまうわけですから。申し訳ないですけれども最後まで戦っていただくことになると思います」

と、自民党の高市早苗政調会長は語った。3月6日放送のフジテレビ系「日曜報道 THE PRIME」で、橋下徹・元大阪府知事に、仮に今、ウクライナの最高指揮官だったら、と尋ねられて答えたものである。

橋下氏はこれを受け、「戦う一択の高市さんは国家指導者として危険だ」とツイート。「戦況によっては戦闘員が戦うほど非戦闘員の被害が拡大する」からだという。

一連のやり取りを聞きかじり、橋下さんまたまにはいいことを言うのかなと、反射的に思った。が、ややあって考え直す。問題はそういうことばかりではないのだ。

事は核大国による侵略戦争なのだ。にもかかわらず、遠く離れた日本のテレビで、答えるほうも尋ねるほうも、その場を提供するほうも、誰も彼もが軽すぎはしないか。

国会では「敵基地攻撃能力」の保有や、自衛隊が他国領内に侵入して空爆することの合法性をめぐる「議論」が盛んだ。岸田文雄首相が示

唆する前者の名称変更は、その印象を和らげる狙いに他ならない。国際政治学者の三浦瑠麗氏に至っては、ロシア軍の力ではウクライナ全土を掌握できないと語った後、つまり「無理ゲー」なのだと評してのけた（フジテレビ系「めざまし8」<sup>ネット</sup>、3月4日放送）。

どいつもこいつも、他人の不幸を、まるで面白おかしいゲームでもあるかのように。人間を将棋の駒みたいに。

軽々しいのは、しかし、日本だけではない。今回は善玉然と振る舞っている米国も、1954年の太平洋・ビキニ環礁での水爆実験に「ブラボー」なる名称を与えていた。破壊や殺戮（さつりく）というおちやられるのは彼らの常で、冷戦終結後の数々の戦争でも、「砂漠の嵐作戦」だの「オデッセイの夜明け作戦」だのと、漫画モードのネーミングを濫用してきたのは周知の通り。さる3月2日には、バイデン大統領が一般教書演説で、「ロシアの独裁者は、世界中で代償を払うことになる」と述べている（日本経済新聞より）。

やっぱり漫画じみている。2月27日に安倍晋三元首相が言い出した「核シエアリング（共有）」とやらも、なんだか喫緊の課題であるかのよう

## 齋藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国パーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『国民のしつけ方』『戦争経済大国』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』など。

